北広島市公共施設等個別施設計画

防災センター編

令和２年(2020 年) ３月

北広島市

目　次

1　策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

2　個別施設計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

3　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

4　標準使用年数の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1ページ

5　対象施設及び劣化状況

(1)　劣化状況の評価の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

(2)　対象施設及び劣化状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

6　個別施設に係る方針

(1)　個別施設の今後の方針に係る用語の定義・・・・・・・・・・・・・2ページ

(2)　個別施設の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2ページ

7　対策の優先順位の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3ページ

個別施設計画シート

防災センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ

1　策定の背景と目的

平成 25 年 11 月に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各施設を管理及び所管する国や地方公共団体の各機関は、施設の維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を策定することとされました。

このことを踏まえ、本市では、平成 28 年 6 月に行動計画にあたる「北広島市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の適正管理に向けた基本方針等を定めたところであります。

本計画は、当該基本方針等に基づき、個別施設について、戦略的な維持管理、更新等を推進することを目的として策定するものです。

2　個別施設計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画等において、地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画(行動計画)に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画として示されている「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」に位置付けるものです。

3　計画期間

計画期間は、令和元年度(2019 年度)から令和 10 年度(2028 年度)までの 10 年間とします。なお、社会情勢等によって公共施設等を取り巻く環境は、変化し得るため、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

4　標準使用年数の設定

施設の寿命を想定する指標としては、法定耐用年数が存在しますが、実際には、法定耐用年数を超えて使用する場合が一般的です。

そのため、今後の施設の維持、長寿命化等の目安として、物理的耐用年数に基づく標準使用年数を次のとおり設定し、個別施設の今後の方針を決める上での参考とします。

なお、設定の根拠として、(一社)日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考とし、中間値を採用します。

構　造	「建築物の耐久計画に関する考え方」の範囲	標準使用年数
RC 造(鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造)	50～80 年	65 年
SRC 造(鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造)		
S 造(重量)(鉄骨造)		
CB 造(ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造) (SB 造(ｾﾗﾐｯｸﾌﾞﾛｯｸ造)は、CB 造に準じる。)		
S 造(軽量)(鉄骨造)	30～50 年	40 年
W 造(木造)		

5　対象施設及び劣化状況

本計画の対象施設は、(2)に掲げる施設であり、当該対象施設について、劣化状況の評価を行いました。劣化状況の評価の基準は、(1)に記載のとおりです。

(1)　劣化状況の評価の基準

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

(2)　対象施設及び劣化状況

建物概要												劣化状況								
No	施設名	建築年度	①経過年数	②標準使用年数	②-①	延床面積(㎡)	構造種別	耐震診断	耐震化	地上(階)	地下(階)	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	給水設備	排水設備	空調設備	その他設備	外構
1	防災センター	平成19	12	65	53	1256	RC	新耐震基準	不要	2	0	B	B	A	B	A	A	A	A	A

6　個別施設に係る方針

(1)　個別施設の今後の方針に係る用語の定義

存　続	その施設を維持すること。
更　新	その施設の建替え(移転、統合及び複合化による建替えを含む。)をすること。
廃　止	その施設を廃止すること。
統　合	類似施設の機能を、その施設に集約すること。
複合化	別の施設の異なる機能をその施設に集約すること。

(2)　個別施設の方針

個別施設に係る今後 10 年間の方針を次のとおりとします。なお、当該方針は、社会情勢等の変化や個別施設の劣化状況等の変化に応じて、適宜見直しながら取り組みます。

No	施設名	地区	基本的な方針	
1	防災センター	東部	存続	水防活動などの「防災拠点」や「資機材備蓄庫」としての機能を有する施設で年間5,000人程度の利用があり、需要が高い。また、築11年であることから、当面、現施設を維持し、計画期間内に劣化部分の中小規模修繕の実施を検討する。

7　対策の優先順位の考え方

天井に雨漏り痕が見られる箇所もあり、雨漏れによる備蓄資機材や観測機器等への被害等が想定される。また、剥がれたアスファルト等によるドレンの詰まりや外壁の劣化・亀裂も発生していることから、屋上防水の更新や外壁の再塗装等について、築 20 年目の令和 9 年度を目途に実施を検討する。

個別施設計画シート

1　施設の概要

対象施設名	防災センター		延床面積	1,256　㎡
所在地	共栄586番地	建築年度	平成19　年度（　2007　年度）	
構造種別	RC	階数	地上　　2 階　地下　　0 階	

2　計画期間

令和元年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)まで

3　計画期間内の施設の基本的な方針等

方針	存続
説明	水防活動などの 「防災拠点」や「資機材備蓄庫」としての機能を有する施設で年間5,000人程度の利用があり、需要が高い。また、築11年であることから、当面、現施設を維持し、計画期間内に劣化部分の中小規模修繕の実施を検討する。
目標使用年度	令和54年度(2072年度)

4　施設の状態(劣化・損傷の状況や要因等)

屋上屋根のアスファルト保護防水の防水層に膨れ、破れ等があり、また、天井に雨漏り痕がある。
外壁に塗装の劣化や亀裂がある。
自家発電設備において油漏れが見られる。
玄関前において地盤沈下による不具合がある。

5　この施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等

災害時における応急・復旧活動を行うために必要な資機材・車両等を備蓄している施設であり、また、平常時においては、関係機関や各種団体における訓練・会議・視察等に利用されている施設である。年間の利用者数は、およそ5,000人である。

6　改修等の対策を実施する際に考慮すべき事項

関係機関や各種団体による訓練等の利用状況を考慮する必要がある。

7　改修等の対策の優先順位の考え方

天井に雨漏り痕が見られる箇所もあり、雨漏れによる備蓄資機材や観測機器等への被害等が想定される。また、剥がれたアスファルト等によるドレンの詰まりや外壁の劣化・亀裂も発生していることから、屋上防水の更新や外壁の再塗装等について、築20年目の令和9年度を目途に実施を検討する。

8　改修等の対策内容、実施時期及び対策費用(概算金額)

実施予定年度		対策内容	金額
計画期間内	令和8年度	中規模修繕実施設計委託	6,406　千円
	令和9年度	中規模修繕(屋根、外壁、電気設備、機械設備等の劣化部分の修繕)及び監理委託	217,791　千円
			千円
			千円
			千円
			千円
計画期間外			千円
			千円
			千円
			千円
			千円

※この計画に記載の内容は、社会情勢等の変化、個別施設の劣化状況等に応じて、適宜見直しながら取り組みます。